

# 新型コロナウイルス感染症に対する 経済・金融面での国際的な対応について

令和 2 年 6 月 2 6 日  
財務省国際局

# 1. 足元の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況・ 足元の世界経済の動向について

2. G20におけるアクションプランについて

3. 国際金融機関のイニシアティブについて

4. 低所得国の債務に関する議論について

5. 主要国際会議の日程について

# 新型コロナウイルスの感染拡大の状況

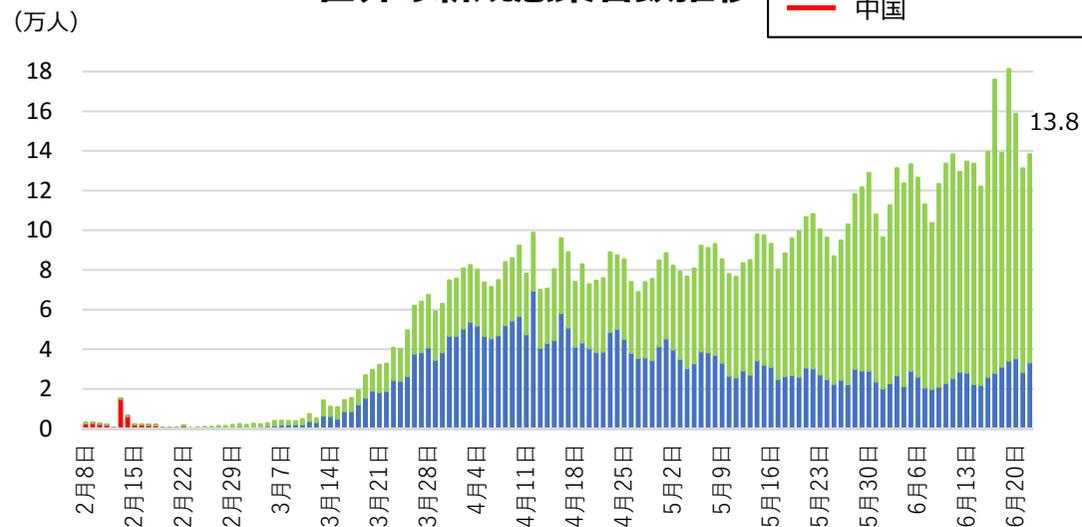
## 新型コロナウイルスの累積感染者数・死亡者数

	累積感染者数 (人)	死亡者数(人)	致死率(%)
米国	2,310,786	120,393	5.2
ブラジル	1,106,470	51,271	4.6
ロシア	591,465	8,196	1.4
インド	425,282	13,699	3.2
英国	305,289	42,647	14.0
ペルー	257,447	8,223	3.2
チリ	246,963	4,502	1.8
スペイン	246,504	28,324	11.5
イタリア	238,720	34,657	14.5
イラン	207,525	9,742	4.7
ドイツ	191,768	8,899	4.6
トルコ	188,897	4,974	2.6
メキシコ	185,122	22,584	12.2
パキスタン	181,088	3,590	2.0
サウジアラビア	161,005	1,307	0.8
フランス	160,750	29,663	18.5
バングラデシュ	115,786	1,502	1.3
カナダ	103,418	8,494	8.2
南アフリカ	101,590	1,930	1.9
カタール	88,403	99	0.1
中国	83,418	4,634	5.6
<b>(参考) 日本</b>	<b>17,968</b>	<b>955</b>	<b>5.3</b>

(出所) 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について  
(令和2年6月23日版)」

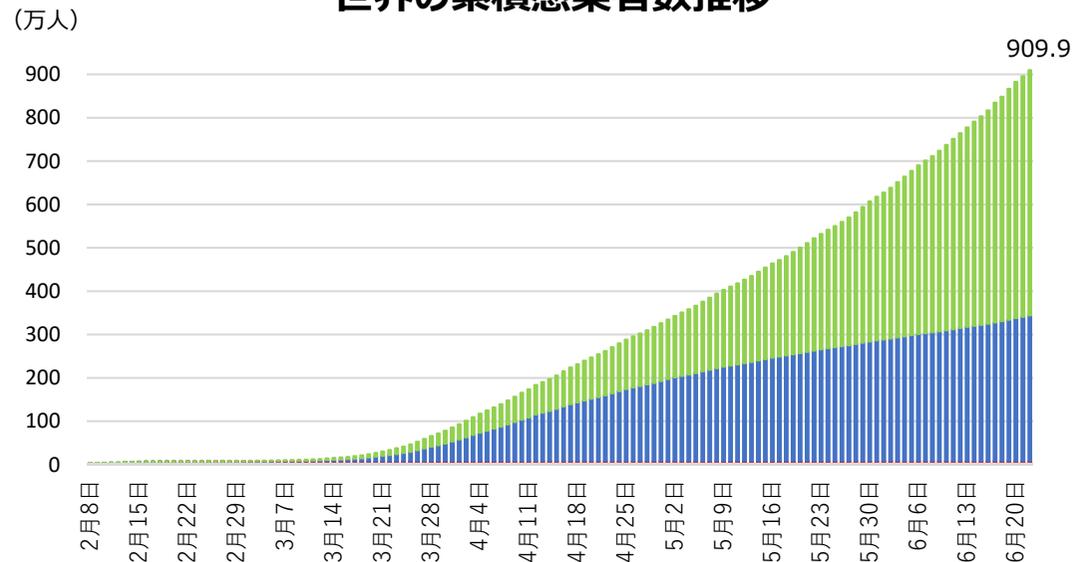
※日本については、ダイヤモンド・プリンセス号の感染者712人、死亡者13人を除く

## 世界の新規感染者数推移



(出所) ジョンス・ホプキンス大学

## 世界の累積感染者数推移



(出所) ジョンス・ホプキンス大学

# IMFによる世界経済見通し（WEO）の概要（6月24日）

## 類を見ない危機・不確実な回復

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大による、今年前半の経済活動の落ち込み及び回復のスピードが予想より悪かったことを受けて、本年の世界経済の成長率は-4.9%と、4月時点見通しと比べて1.9%の下方修正。2021年の経済成長率は5.4%（4月時点見通し比-0.4%）。全体として、コロナ前の見通し（2020年1月）と比べて、2021年のGDPは6.5%程度縮小する見通し。

また、今回の危機は、低所得層に与える影響が大きく、貧国削減に関する1990年代以降の成果が後退するおそれ。

### 【ベースラインの仮定】

- ・ 感染率が低下している国においては、①ソーシャルディスタンスを本年後半も継続することによって、回復が想定以上に鈍化する、②今年前半のロックダウンによって想定以上に経済活動へ打撃が生じて、供給面で傷跡が残る、③事業者が職場の安全や衛生慣行を強化することで、生産性が低下する、他方で、④今年前半に見られたような厳格なロックダウンが再度実施されることはない、との前提。
- ・ いまだ感染拡大の防止に取り組んでいる国においては、ロックダウンの長期化が経済活動に悪影響を与える、との前提。
- ・ 金融環境は4月以降に緩和された状態が維持されることを想定。

### 【リスク】

新型コロナウイルスの感染拡大をめぐる根本的な不確実性が経済を見通すうえで鍵となっており、第二波の発生や経済活動への悪影響の長期化など、依然として下方リスクは顕著なままである。

コロナ以外では、米中間の緊張の高まり、OPECプラス国の間での争い、広範な社会不安が世界経済の重しとなっている。

### 【優先すべき政策】

- ・ 感染拡大のピークを超えたと見受けられる国も含めて、全ての国が、医療体制に対する十分なリソースを確保すること。
- ・ 強固な多国間協力を活用した支援。医療危機及び外部からの資金調達の困難に直面している国に対して、債務支払猶予イニシアティブ、IMFの緊急融資上限拡大や、特にCCRT増強を活用した支援等により流動性支援を行うこと。
- ・ コロナ後の回復を危ういものとする、貿易及び技術をめぐる緊張の解決に向けて、政策担当者は協力すべきこと。
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大による足元の温室ガス排出量の記録的な減少を基礎に、気候変動の緩和へのコミットメントを実施し、理想的には公平にデザインされた炭素課税を通じ、国際的な取組を強化。

# IMFによる世界経済見通し（WEO）の概要（6月24日）（Alternative Scenarios）

ベースライン（2020年世界-4.9%、2021年+5.4%）のほかに、Alternative Scenarioについても推計。

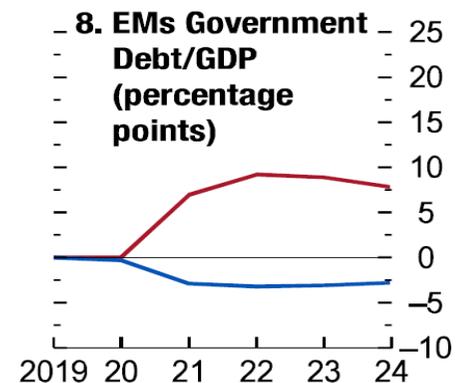
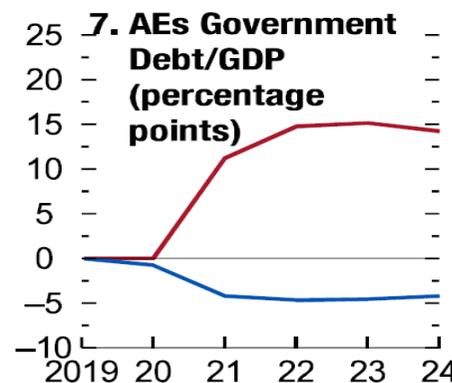
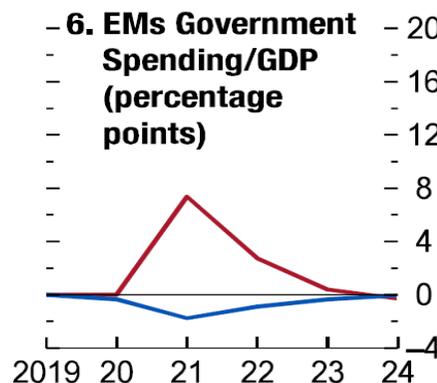
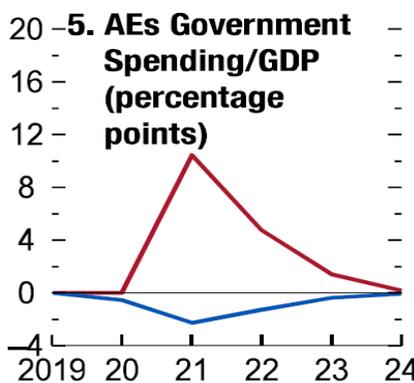
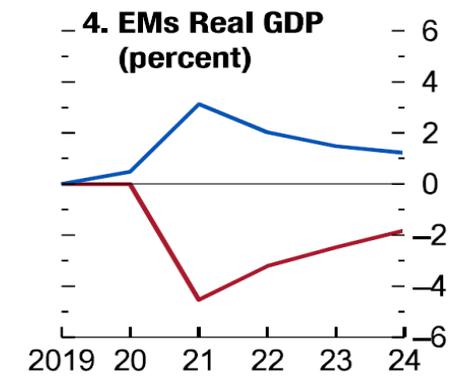
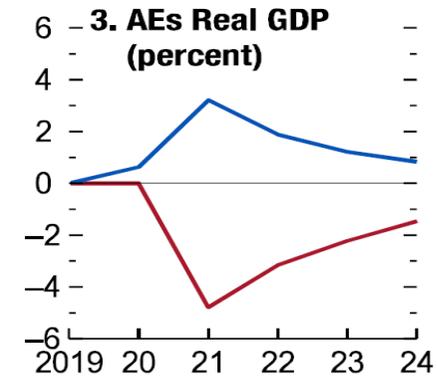
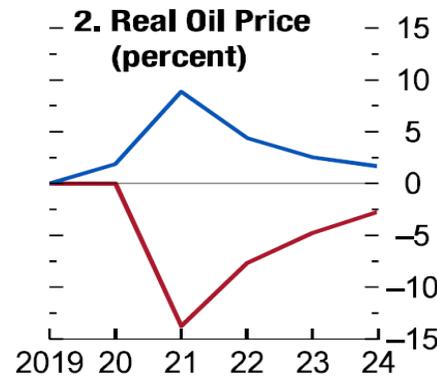
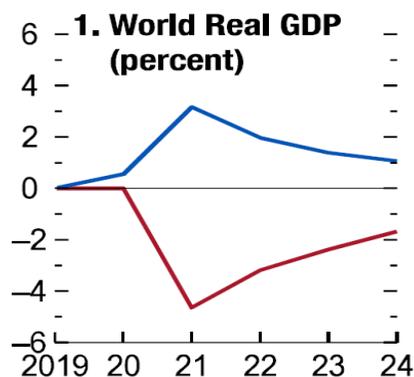
## (1) 悲観的シナリオ（2021年前半に第二波の発生が見込まれる場合）

- 第二波を抑えるため感染拡大防止措置が実施されるが、経済への影響は2020年第一波の際の実績と比べ半分程度に留まる。
  - 2021年の金融環境は更なるタイト化（信用リスクは実績の50%追加的に悪化）。
  - 典型的な景気変動時と比べて2倍の規模の追加的な財政政策や、金利引下げ余地がある国については伝統的経済政策を実施。
  - 感染拡大によって、2022年以降、倒産・失業等により、経済の供給面に対してベースラインの実績の半分程度のダメージが生じる。
- ベースラインと比べて、2021年の全世界のGDPは4.9%下回る見通し。

## (2) 楽観的シナリオ（2020年前半のロックダウンから想定より早いペースでの回復が見込まれる場合）

- ロックダウン後の措置が効果的な感染拡大防止、家計・企業による予防的行動の減少につながり、回復のペースが想定を上回る。
  - 財政政策はベースラインの想定を維持。
- ベースラインと比べて、2020年の全世界のGDPは0.5%、2021年には3%上回る見通し。

<Alternative Scenario に基づく見通し> ● (1)悲観的シナリオ ● (2)楽観的シナリオ （単位：ベースラインからの乖離（%））



# IMFによる世界経済見通しの推移（6月24日）

（対前年比GDP成長率、単位：%）

	2019					2020					2021				
	20.01 時点	20.04 時点	20.06 時点	20.01 との差	20.04 との差	20.01 時点	20.04 時点	20.06 時点	20.01 との差	20.04 との差	20.01 時点	20.04 時点	20.06 時点	20.01 との差	20.04 との差
日本	1.0	0.7	0.7	▲ 0.3	0.0	0.7	▲ 5.2	▲ 5.8	▲ 6.5	▲ 0.6	0.5	3.0	2.4	1.9	▲ 0.6
米国	2.3	2.3	2.3	0.0	0.0	2.0	▲ 5.9	▲ 8.0	▲ 10.0	▲ 2.1	1.7	4.7	4.5	2.8	▲ 0.2
ユーロ圏	1.2	1.2	1.3	0.1	0.1	1.3	▲ 7.5	▲ 10.2	▲ 11.5	▲ 2.7	1.4	4.7	6.0	4.6	1.3
ドイツ	0.5	0.6	0.6	0.1	0.0	1.1	▲ 7.0	▲ 7.8	▲ 8.9	▲ 0.8	1.4	5.2	5.4	4.0	0.2
イタリア	0.2	0.3	0.3	0.1	0.0	0.5	▲ 9.1	▲ 12.8	▲ 13.3	▲ 3.7	0.7	4.8	6.3	5.6	1.5
英国	1.3	1.4	1.4	0.1	0.0	1.4	▲ 6.5	▲ 10.2	▲ 11.6	▲ 3.7	1.5	4.0	6.3	4.8	2.3
先進国計	1.7	1.7	1.7	0.0	0.0	1.6	▲ 6.1	▲ 8.1	▲ 9.7	▲ 1.9	1.6	4.5	4.8	3.2	0.3
アジア	5.6	5.5	5.5	▲ 0.1	0.0	5.8	1.0	▲ 0.8	▲ 6.6	▲ 1.8	5.9	8.5	7.4	1.5	▲ 1.1
中国	6.1	6.1	6.1	0.0	0.0	6.0	1.2	1.0	▲ 5.0	▲ 0.2	5.8	9.2	8.2	2.4	▲ 1.0
インド	4.8	4.2	4.2	▲ 0.6	0.0	5.8	1.9	▲ 4.5	▲ 10.3	▲ 6.4	6.5	7.4	6.0	▲ 0.5	▲ 1.4
新興国計	3.7	3.7	3.7	0.0	0.0	4.4	▲ 1.0	▲ 3.0	▲ 7.4	▲ 2.0	4.6	6.6	5.9	1.3	▲ 0.7
世界計	2.9	2.9	2.9	0.0	0.0	3.3	▲ 3.0	▲ 4.9	▲ 8.2	▲ 1.9	3.4	5.8	5.4	2.0	▲ 0.4

# OECD Economic Outlook (6月10日)

○ 見通しは、ロックダウンの解除ペース等の様々な要因に依存しており、先行きは極めて不透明なため、以下の2つのシナリオを想定。

① 第2波なしシナリオ：感染防止策が奏功し、感染拡大の第2波を回避

2020年の世界経済の成長率は-6.0%、2021年の経済成長率は5.2%

② 第2波襲来シナリオ：2020年10～11月に第1波の半分程度の第2波が発生

2020年の世界経済の成長率は-7.6%、2021年の経済成長率は2.8%

世界全体のGDPは、2020年第2四半期に急落し、その後の回復も緩やか。感染防止策が徐々に解除されても、先行きの不確実性によるマインドの低下、雇用の落ち込み等から消費は伸び悩み、需要減や資金不足等から投資も停滞する。

○ 失業率は、危機前の水準から大幅に上昇しており、2021年には緩やかに低下する。ただ、一時的な賃金や雇用支援制度が終了することもあり、特に第2波襲来シナリオでは長期の失業が定着するリスクがある。

○ パンデミックの影響を最も強く受けているのは、労働集約的で低賃金、非正規雇用者が多く、在宅勤務が困難なサービス業。経済活動再開後も、消費者の行動の変化や客席数の制限等により企業の存続が難しく、雇用が永続的に失われる可能性がある。

<各国の経済成長率見通し>

(対前年比GDP成長率、単位:%)

	2019年			2020年			2021年		
	20年3月時点	20年6月時点		20年3月時点	20年6月時点		20年3月時点	20年6月時点	
		第2波なし	第2波襲来		第2波なし	第2波襲来		第2波なし	第2波襲来
世界全体	2.9	<b>2.7</b>	<b>2.7</b>	2.4	<b>-6.0</b>	<b>-7.6</b>	3.3	<b>5.2</b>	<b>2.8</b>
日本	0.7	<b>0.7</b>	<b>0.7</b>	0.2	<b>-6.0</b>	<b>-7.3</b>	0.7	<b>2.1</b>	<b>-0.5</b>
米国	2.3	<b>2.3</b>	<b>2.3</b>	1.9	<b>-7.3</b>	<b>-8.5</b>	2.1	<b>4.1</b>	<b>1.9</b>
ユーロ圏	1.2	<b>1.3</b>	<b>1.3</b>	0.8	<b>-9.1</b>	<b>-11.5</b>	1.2	<b>6.5</b>	<b>3.5</b>
ドイツ	0.6	<b>0.6</b>	<b>0.6</b>	0.3	<b>-6.6</b>	<b>-8.8</b>	0.9	<b>5.8</b>	<b>1.7</b>
中国	6.1	<b>6.1</b>	<b>6.1</b>	4.9	<b>-2.6</b>	<b>-3.7</b>	6.4	<b>6.8</b>	<b>4.5</b>

(出典) OECD「中間経済見通し」(3月2日公表) 及び「Economic outlook 107」(6月10日公表)

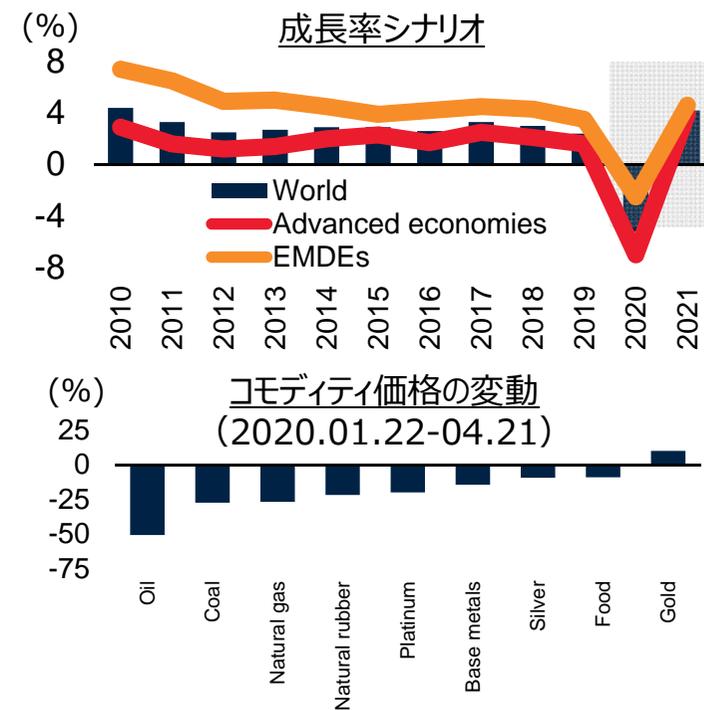
# 世界銀行 Global Economic Prospects (6月8日)

- 新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済への打撃により、多くの国で経済が落ち込み、ベースラインシナリオでは、2020年のGDP成長率は世界全体で▲5.2%、先進国で▲7%、新興国で▲2.3%となる見通し。
- ①公衆衛生体制が脆弱であり、②貿易、観光、海外からの送金、コモディティ輸出への依存が高く、③多額の債務を抱える国については、景気の落ち込みや回復の鈍化が見込まれ、より景気悪化のリスクが高い。
- 長期的な不況となった場合、将来への不安から家計や企業が消費から貯蓄に資金を回すことや、教育機会の損失による人的資本への悪影響、グローバルサプライチェーンの崩壊といった形で影響が長期化する可能性がある。
- 過去の不況と異なり、COVID-19の封じ込め策による需要の大幅な低下を要因として、石油を始めとしたコモディティの価格が大幅に下落。危機前より財政状態が逼迫していた石油輸出国の保健・経済危機に対する財政余力を著しく弱めている。

## <経済成長率見通し>

(%)

	2019年		2020年		2021年	
	2020.01時点	2020.06時点	2020.01時点	2020.06時点	2020.01時点	2020.06時点
世界全体	2.4	2.4	2.5	▲5.2	2.6	4.2
米国	2.3	2.3	1.8	▲6.1	1.7	4.0
ユーロ圏	1.1	1.2	1.0	▲9.1	1.3	4.5
日本	1.1	0.7	0.7	▲6.1	0.6	2.5
東アジア	5.8	5.9	5.7	0.5	5.6	6.6
中国	6.1	6.1	5.9	1.0	5.8	6.9
南アジア	4.9	4.7	5.5	▲2.7	5.9	2.8
インド	5.0	4.4	5.8	▲3.2	6.1	3.1



ベースラインシナリオ (2020年世界▲5.2%、2021年+4.2%) のほかに、ダウンサイドシナリオ・アップサイドシナリオについても推計。

## (1) ベースラインシナリオ

- 先進国では流行が収まり、ほとんどの国で2020年の第2四半期にロックダウンを解除 (一部の国では第3四半期の再燃に備え続行)。
- 新興国においても、その後いずれかのタイミングで同様に収束。
- 中央銀行の金融政策に関わらず、金融市場の緊張は持続。一方で、金融市場のボラティリティは2020年後半には収まる想定。

## (2) ダウンサイドシナリオ (パンデミックが再発を含め長期間継続する場合)

- パンデミックを抑えるまでに、追加で3ヶ月の厳格なロックダウンが実施され、世界経済にとって重しとなる想定。

→ この場合、2020年の世界経済の成長率は約▲8%となる見通し。

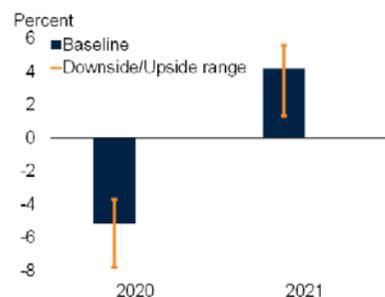
## (3) アップサイドシナリオ (金融・財政政策が迅速に消費・投資を下支えし、経済・金融環境の正常化につながる場合)

- ロックダウンの解除後、急速に経済活動が回復。財政・金融政策も据え置かれて、続く18ヶ月の成長下支えに効果的との想定。

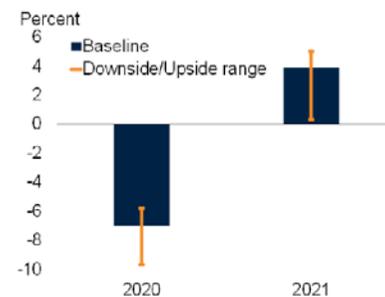
→ この場合、2020年の世界経済の成長率は約▲4%となる見通し。

### <Possible global growth outcomes>

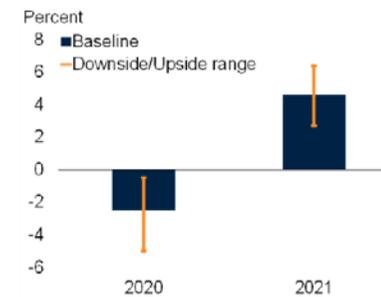
A. Global growth



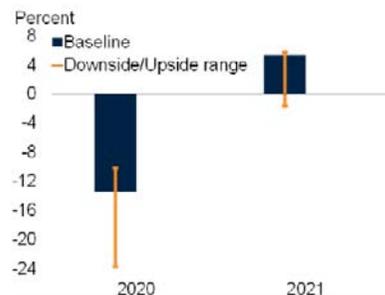
B. Growth in advanced economies



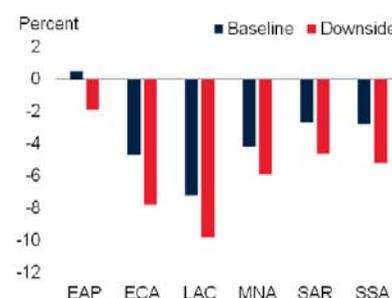
C. Growth in EMDEs



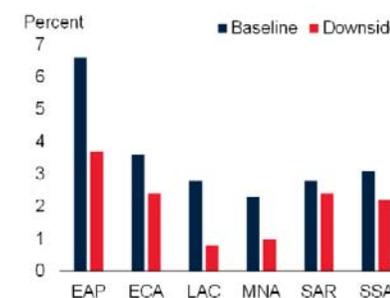
D. Trade growth



E. Growth in EMDE regions in 2020



F. Growth in EMDE regions in 2021



# 各種国際機関の見通し（実質GDP成長率）

- IMF “World Economic Outlook”（最新版：2020年6月24日、前回：2020年4月14日公表）
- OECD “Economic Outlook”（最新版：2020年6月10日、前回：2020年3月2日公表）
- 世界銀行 “Global Economic Prospects”（最新版：2020年6月8日、前回：2020年1月8日公表）

## 【日本】

	2019	2020		2021	
	直近	直近	前回推計	直近	前回推計
IMF	0.7	-5.8	-5.2	2.4	3.0
OECD	0.7	第二波無し -6.0	0.2	2.1	0.7
		第二波有り -7.3		-0.5	
世界銀行	0.7	-6.1	0.7	2.5	0.6

## 【世界】

	2019	2020		2021	
	直近	直近	前回推計	直近	前回推計
IMF	2.9	-4.9	-3.0	5.4	5.8
OECD	2.7	第二波無し -6.0	2.4	5.2	3.3
		第二波有り -7.6		2.8	
世界銀行	2.4	-5.2	2.5	4.2	2.6

## 【G7圏】

	2019	2020		2021	
	直近	直近	前回推計	直近	前回推計
IMF	1.3	-10.2	-7.5	6.0	4.7
OECD	1.3	第二波無し -9.1	0.8	6.5	1.2
		第二波有り -11.5		3.5	
世界銀行	1.2	-9.1	1.0	4.5	1.3

## 【米国】

(%)

	2019	2020		2021	
	直近	直近	前回推計	直近	前回推計
IMF	2.3	-8.0	-5.9	4.5	4.7
OECD	2.3	第二波無し -7.3	1.9	4.1	2.1
		第二波有り -8.5		1.9	
世界銀行	2.3	-6.1	1.8	4.0	1.7

## 【英国】

	2019	2020		2021	
	直近	直近	前回推計	直近	前回推計
IMF	1.4	-10.2	-6.5	6.3	4.0
OECD	1.4	第二波無し -11.5	0.8	9.0	0.8
		第二波有り -14.0		5.0	
世界銀行	-	-	-	-	-

## 【中国】

	2019	2020		2021	
	直近	直近	前回推計	直近	前回推計
IMF	6.1	1.0	1.2	8.2	9.2
OECD	6.1	第二波無し -2.6	4.9	6.8	6.4
		第二波有り -3.7		4.5	
世界銀行	6.1	1.0	5.9	6.9	5.8

# IMF国際金融安定性報告書(GFSR)6月アップデートの概要(6月25日)

## 【国際金融市場の現状】

- 中央銀行による対策を背景に、世界的な金融状況は大幅に緩和。
- このような環境の中、投資家センチメントは楽観的で、上記の傾向が長期的に続き、金利が数年間非常に低い水準を維持することを期待し、実体経済がV-shape回復することを見込む。
- 実態として、株式市場は3月が底となり、1月の水準の約85%に回復。クレジット市場はスプレッドがピーク時から大幅に縮小。新興国市場における資本流出は安定化。
- 他方、Consumer Confidenceが低下する中で、株価が反発しており、(右上図) 金融市場と実体経済が乖離。(右下図。ただし、直近の政策の効果次第では変更ありうるとの趣旨の脚注あり)

## 【今後のリスク】

- WEOにあるように、世界経済は予想よりも深刻な景気後退の恐れ。
- 資産価格は、①予想以上の深刻かつ長期的な不況、②感染第二波の発生及びそれによる封じ込め政策の実施、③金融政策に対する投資家の期待の剥落④貿易を巡る緊張、⑤経済格差の拡大を受けた社会不安、といった要因で再調整の可能性。
- 企業・家計の債務累積といったコロナ以前から存在したリスクと相まって、企業や家計のソルベンシーに大きなネガティブインパクトを及ぼすおそれ。

## 【主要な政策示唆】

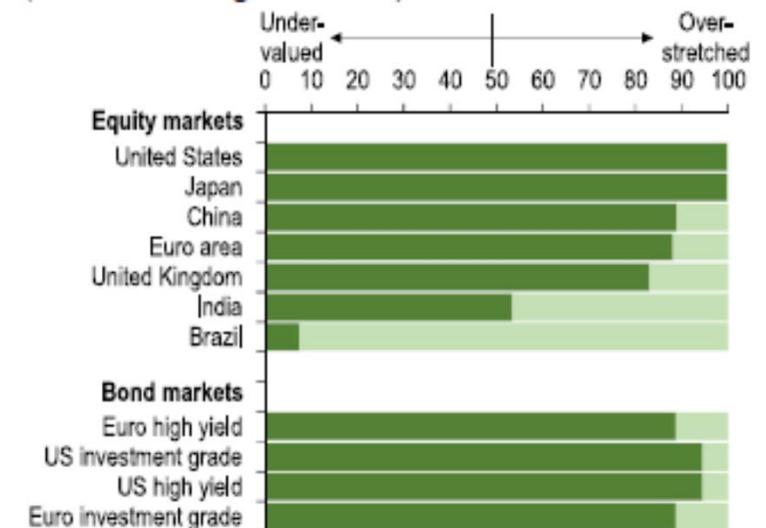
- 当局は金融セクターの安定性を維持しつつ、回復をサポートする必要。中期的に成長をリスクにさらす可能性がある金融の脆弱性には緊急に対処する必要あり。

Figure 9. US Equity Prices and Consumer Confidence (Indices)



Sources: Bloomberg Finance L.P.; and IMF staff calculations.

Figure 11. Asset Price Misalignments, 2020:Q2 (Percentile during 1990–2020)



Source: IMF staff calculations.

Note: If data are not available for 1990, the earliest available data are used instead.

1. 足元の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況・  
足元の世界経済の動向について

## **2. G20におけるアクションプランについて**

3. 国際金融機関のイニシアティブについて

4. 低所得国の債務に関する議論について

5. 主要国際会議の日程について

## 保健医療における対応 - 生命を救う

- 国際保健規則 (IHR2005) を完全に遵守し、適時で透明性のある標準化されたデータと情報を、各国間で継続的に共有することにコミットする。
- 国際保健における主要な機関に対し、自発的に緊急の資金を提供するというG20首脳のコミットメントを進める。
- 関連する国際機関及び専門家団体・アライアンスに対し、客観的な証拠に基づいた報告書を作成することを要請する。
- 新型コロナウイルスに対処するための緊急の貿易措置は、必要と認められた場合であっても、的を絞る、目的に照らし相応かつ透明性があり、一時的なものでなければならないことに合意する。
- 新型コロナウイルスのパンデミックに対処し、その影響を軽減するため、保健大臣と協働することにコミットする。

## 経済及び財政における対応 - 弱者の支援、強固な回復への環境の整備

- ビジネス、特に中小企業、及び家計に対して相当な支援を提供することにコミットする。
- ビジネス及び中小企業に対して、的を絞った流動性及び資金支援を提供することにコミットする。
- 人々の労働市場への結びつきを維持するため、個人及び家計を支援することにコミットする。
- 個人に対して支援を提供することにコミットする。
- 金融包摂を促進することにコミットする。
- 引き続き、経済及び金融システムの安定性を支えるための金融政策及び規制上の措置に関する包括的なパッケージを実施することを誓う。
- 中央銀行は、経済を支えるため、マニフェストと整合的に、あらゆる政策的手段を用いる用意がある。
- G20に提出された新型コロナウイルスに関するFSB報告書中の原則に従うことにコミットする。
- FSBに対し、情報を共有し、脆弱性を評価し、政策課題への対応について連携することを通じて、新型コロナウイルスへの対応に関する国際的な協力及び連携を引き続き支援すること、を要請する。
- 貿易・投資大臣によって合意されたように、我々は、引き続き、自由で、公正で、無差別的で、透明性のある、予見可能でかつ安定した貿易・投資環境を提供するべく、協働する。
- グローバル・サプライ・チェーンの礎となる物流網の円滑かつ継続的な運営を確保する。
- 現在の環境における透明性の重要性、及び採用されるあらゆる貿易関連措置をWTOに通報することへの我々のコミットメントを強調する。
- 政策立案を支えるため、新型コロナウイルスの封じ込め措置の実施及び影響に関する、各国のデータ、分析、及び経験を適時に共有することにコミットする。

## 封じ込め措置解除後の、強固で持続性があり均衡のとれた包摂的な成長への回帰

- 経済の混乱を最小化するための重要な手段は、新型コロナウイルスの感染拡大を抑え込むことであると認識する。
- 新型コロナウイルスの封じ込め措置について、最新の情報や各国の経験を共有する。
- 上記を支援するため、我々は国際機関に対して、標準化されたデータの開発、分析、経済を再始動させるための効果的な措置についての情報共有について構成国を支援することを要請する。
- 様々な課題の中で、G20貿易・投資作業部会による、多国間貿易システムを支援し、経済回復を早めるために取り組むべき長期的な施策を特定するための作業に期待する。
- 国内支援の正常化を支えていくため、G20で横断的に、経験や分析を共有することにコミットする。
- 活力ある労働市場、訓練、新しい技能を身につけさせる政策を通じて、労働者を支援することにコミットする。
- 構造改革を促進する政策措置を実施するという我々の取組を更に強化することにコミットする。
- 持続可能な財政を確保することにコミットする。
- 質の高いインフラ投資を促進する取組を強化し、インフラ金融における民間資金動員の取組を加速することにコミットする。
- 環境面で持続可能で、包摂的な回復を支援することにコミットする。

## 支援を必要としている国への国際的支援

- IMFの危機対応パッケージを支持するとともに、1兆米ドルの貸出能力を動員する用意があることを歓迎する。
- グローバル金融セーフティ・ネットの中心にあり、強固で、クォータを基礎とし、かつ、十分な資金基盤を有するIMFへのコミットメントを再確認する。
- 地域金融取極によって提供される手段を歓迎し、IMFと地域金融取極との協力の深化に関して更なる進展を求める。
- 世界銀行や地域開発金融機関による緊急対策パッケージの迅速な実施を求める。
- 貧困削減・成長基金（PRGT）及び大災害抑制・救済基金（CCRT）を補充するために既に発表された貢献を歓迎し、更なる貢献を求める。
- 猶予を求める最貧国のための債務返済の時限的な猶予を支持する。
- すべての関連する国際機関間における、多国間、地域、国レベルの、政策及び運用の協調強化を支持する。
- 中央銀行による、グローバルな金融の安定性と強靱性を支えるための決定を歓迎する。

## 将来に向けた教訓

- インフラの強靱性を増加するというG20のインフラの取組を礎にすることにコミットする。
- パンデミック及び薬剤耐性のある感染症による経済的リスク及び大きな影響を与えるテールリスクを、より体系的に、G20のグローバルなリスク監視及び準備へ統合することにコミットする。

1. 足元の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況・  
足元の世界経済の動向について
2. G20におけるアクションプランについて
- 3. 国際金融機関のイニシアティブについて**
4. 低所得国の債務に関する議論について
5. 主要国際会議の日程について

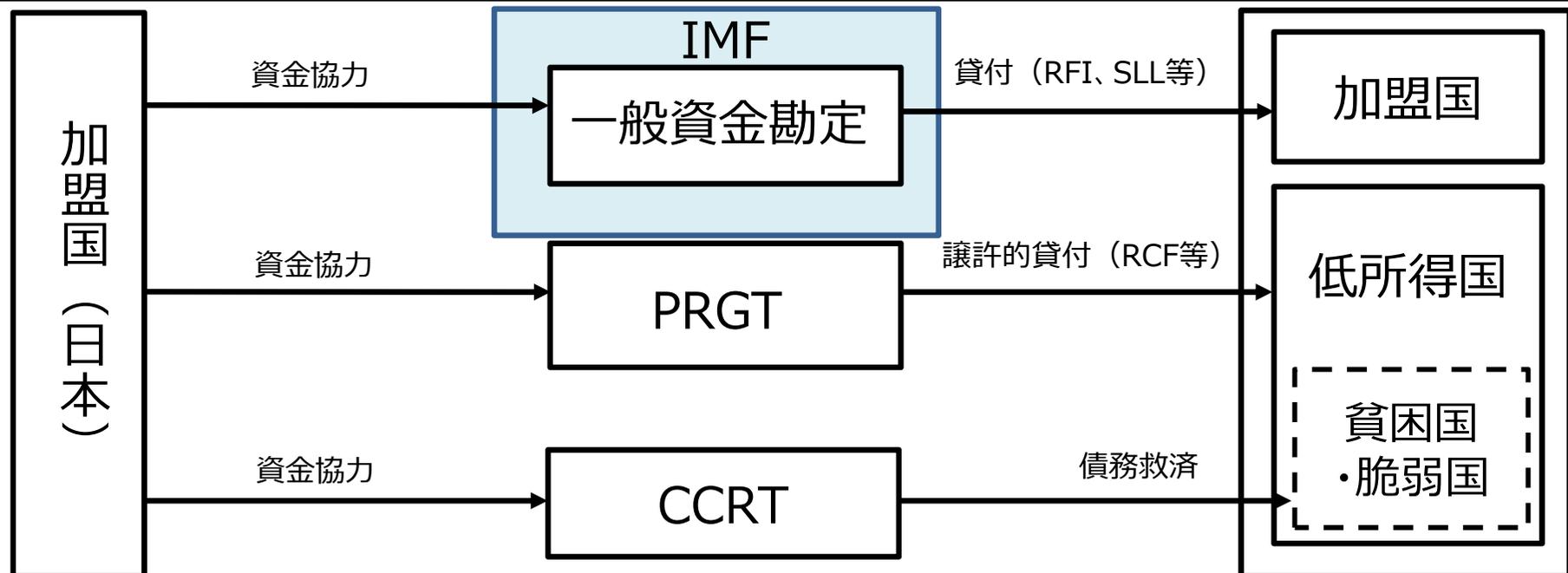
# IMFの支援ツールの拡充（2020年4月のIMFC）

## ○ 融資ツール

- RFI（Rapid Financing Instrument）及びRCF（Rapid Credit Facility）の年間アクセス上限を倍増等：RFI、RCFは緊急の国際収支上のニーズが生じた国に対して、事後の融資条件（コンディショナリティ）なしに、迅速に支援を行う制度。（注）RCFは低所得国向け。【6月19日時点：70カ国承認済（約24,875百万ドル）】
- SLL（Short-term Liquidity Line）の創設：政策が強固な国を対象に、コンディショナリティなしに、必要な時に迅速にアクセス可能な短期資金を供給するファシリティを新たに設置。

○ 貧困削減・成長基金（Poverty Reduction and Growth Trust）：通常の融資を行う一般資金勘定の他に、低所得国を支援するため、譲許的（長期、低金利）な融資を行うために設置された基金。（今般、日本が最大49億ドルの追加資金貢献）

○ 大災害抑制・救済基金（Catastrophe Containment and Relief Trust）：2015年2月、前年のエボラ流行を機に設立された、感染症の流行等により重大な経済の低迷を招いた貧困国・脆弱国に対して、IMFに対する債務の返済に充てる資金を供与するための基金（今般、日本が1億ドル追加拠出）。【6月19日時点：27カ国承認済（約244百万ドル）】



# IMFのPolicy Trackerについて

IMFは、Policy Trackerとして、新型コロナウイルスの人的・経済的影響を抑制するために、各国政府が講じている、重要な経済面での対応をまとめている。  
現在196の国・地域について、週に一回程度更新されている。



INTERNATIONAL MONETARY FUND

ABOUT RESEARCH COUNTRIES CAPACITY DEVELOPMENT NEWS VIDEOS DATA PUBLICATIONS SOCIAL

## POLICY RESPONSES TO COVID-19

**Related Links**

- IMF and COVID-19
- COVID-19 Emergency Financial Assistance By Region

**Policy Tracker**

Browse by Country

A | B | C | D | E | F | G | H | I | J | K | L | M | N | O | P | Q | R | S | T | U | V | W | Y | Z

This policy tracker summarizes the key economic responses governments are taking to limit the human and economic impact of the COVID-19 pandemic. The tracker includes 196 economies. Last updated June 19, 2020.

# 世銀グループの新型コロナ支援

**足元における緊急支援（世銀グループ全体で140億ドル）**（3月17日 世銀より公表）

## 途上国政府に対する支援（IBRD・IDA）

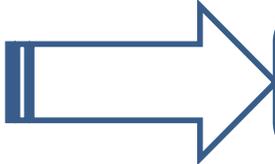
➤ **60億ドル（新規：40億ドル、既存プロジェクトの組み換え：20億ドル）**

- ・ 緊急対応（検査能力向上、診療所設備改修・医療スタッフの装備支援、広報戦略の策定 など）
- ・ 感染症対策に取り組む公的機関の能力構築・ポリシーの策定支援 など

## 途上国の民間プロジェクトに対する支援（IFC）

➤ **80億ドル（資金繰り支援：60億ドル、民間企業支援：20億ドル）**

- ・ サプライチェーン維持のため、途上国の民間企業の資金繰りを支援（地場銀行経由）
- ・ 民間企業支援：20億ドル（貧困層向け民間クリニックの支援など）



**今後15ヶ月（2021年6月まで）の支援：世銀グループ全体で1,600億ドル**  
（3月26日、G20首脳会談においてマルパス総裁より表明）

## **（参考）世銀・ADB信託基金を通じた日本の支援**

世界銀行（1.3億ドル、4月17日 開発委員会で表明）

- 保健危機への備えと対応に係るマルチドナー信託基金（HEPRF）の設立
- 新型コロナウイルスに対応するための能力強化支援
- 新型コロナウイルスの根本的な克服のためのワクチン開発支援

ADB（1.5億ドル、4月15日 G20財務大臣中央銀行総裁会議において表明）

- 新型コロナ対策に取り組むアジア・太平洋諸国に対する支援

1. 足元の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況・足元の世界経済の動向について
2. G20におけるアクションプランについて
3. 国際金融機関のイニシアティブについて
- 4. 低所得国の債務に関する議論について**
5. 主要国際会議の日程について

# 債務支払猶予イニシアティブの概要

- **新型コロナウイルス感染症拡大による影響から流動性危機に直面する最貧国の有する公的債務につき、その支払を一時的に猶予する仕組み。**
- **2020年4月15日、G20財務大臣・中銀総裁会議及びパリクラブ（主要債権国会合）で合意。**

※ パリクラブ債権国（日本を含む主要債権国22か国）、中国やサウジアラビアなど非パリクラブ国のG20メンバー等、計33か国が参加。

（参考）対象国77か国中、32か国が、債務支払猶予を要請中であり、うち17か国が、IMF・世銀・パリクラブ事務局等との間で手続きを終了し、債務支払猶予が正式に認められている。（2020年6月24日時点）

## （合意内容）

対象国	世銀のIDA支援対象国（76か国）か、国連が定義する後発開発途上国（47か国）のどちらかに属する国が対象（要請ベース）。
支払猶予の条件	債務国がIMFによる支援を要請していることに加え、債務国が以下の取組にコミットすることが必要。 <ul style="list-style-type: none"><li>● 支払猶予期間中に、保健分野等への支出を増加させること。</li><li>● 債務国による借入に関する情報をIMF・世銀に開示すること。</li><li>● 支払猶予期間中、非譲許的な借入を原則として増加させないこと。</li></ul>
対象債権者	上記の二国間の公的債権者に加え、 <ul style="list-style-type: none"><li>● 民間債権者に対し、同等の条件で参加することを要請。</li><li>● 国際金融機関（IMF・世銀等）については、今後、国際金融機関自らが参加の可能性を模索。</li></ul>
支払猶予期間	2020年5月1日～2020年末まで（状況に応じて延長を検討）
対象債権	支払猶予期間（上記）中に支払期限が到来する元本および利子。
猶予した額の支払方法	支払猶予期間終了後（2020年末）、債務国は、1年間の据置期間の後、3年間の償還期間で、猶予された額を支払。

## ポイント

### 債務支払猶予イニシアティブ（DSSI : Debt Service Suspension Initiative）

- G7は、DSSIの実施にコミットし、全ての公的債権者にも実施を求める。
- 民間セクターの参加を調整する国際金融協会（IIF）のリーダーシップを歓迎し、フォローアップを期待。
- 国際開発金融機関が、どのようにDSSIの受益国を支援していくかの更なる詳細を提供することを期待。
- 債務の報告を強化するというDSSIの受益国によるコミットメントを強く支持。
- IMFと世界銀行グループが、債権者の参加、公的債務の開示、及び追加的な財政余地の利用を監視することを歓迎し、それらの結果公表を期待。

### 債務の透明性及び持続可能性の促進に向けた取組

- 債務データ（偶発債務、国有企業債務、担保付貸付等）の公表強化に向けた、国際金融機関・債務者・債権者の協働を求める。
- 債務者の取組の支援：国際金融機関が、債務者に債務管理能力・債務報告の取組向上のための技術支援の強化を期待。
- 公的債権者の取組：「G20持続可能な貸付に係る実務指針」に基づき、全ての債権者が債務者の債務持続可能性と整合的な貸付判断を行うことを求める。
- 民間債権者の取組：国際金融協会の「債務透明性のための任意の原則」を歓迎し、低所得国への民間セクター融資に関するデータの保存先の創設について、速やかな進捗を求める。

# 参考：低所得国の債務の持続可能性と透明性（2019年日本議長下での取組）

低所得国の債務問題に対処するため、債務国及び官民の債権者双方による協働の取組が行われているところ。

## 債務国

**IMF・世銀による債務脆弱性対処のための取組の着実な実施。債務国の能力構築などを図る。**

- IMF・世銀は、複数年単位の様々な取組をまとめた両機関の戦略的アプローチである、「**様々な角度からのアプローチ (MPA: multi-pronged approach)**」を推進中。
- 同アプローチの下、両機関は、
  1. **両機関の債務分析ツールの強化**
  2. **債務透明性向上の取組**（能力構築支援や債務データの改善等）
  3. **債務管理能力強化の取組**（債務管理強化のファシリティ立ち上げ等）
  4. **両機関の債務関連ポリシー見直し**（低所得国による非譲許的借入の累積を制限する政策の強化等）。
- G20はこれら取組の成果・進捗を確認。両機関はこうした取組を引き続き着実に実施していく。

**債務透明性の向上  
債務持続可能性の確保**

## 公的債権者

**各国による貸付実務の自己評価。公的部門の持続可能な貸付の定着を目指す。**

- 「**G20持続可能な貸付に係る実務指針 (OGSF: Operational Guidelines for Sustainable Financing)**」に照らした**自己評価**。  
(注)「OGSF」: 持続可能な貸付の定着を目的として、債権・債務国双方が取り組むべき事項を整理したG20の指針。2017年3月G20財務大臣・中銀総裁会議にて歓迎。
- **G20の15メンバー、非G20の5カ国が自己評価に参加。**
- IMF・世銀が各国の自己評価結果を取りまとめ、改善点の指摘や見習うべき点をハイライト。(注:個別の国名や個別の評価結果は非公表。)

## 民間債権者

**民間債権者による「債務透明性の原則」の策定。民間ファイナンスの透明性向上を図る。**

- **国際金融協会 (IIF: Institute of International Finance)** によるイニシアティブ。民間金融機関の**任意ベースの透明性原則**。
- 民間金融機関が、途上国の公的機関と締結する融資等契約の情報（例:債務者名、金額、通貨、償還条件、金利など）を開示することを求める。

1. 足元の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況・足元の世界経済の動向について
2. G20におけるアクションプランについて
3. 国際金融機関のイニシアティブについて
4. 低所得国の債務に関する議論について
- 5. 主要国際会議の日程について**

# 主要国際会議の日程（2020年7月～12月）

（2020年6月現在）

年	月	日	会議名	開催地
2020	7月	18日	G20財務大臣・中央銀行総裁会議	ビデオ形式
	8月	25-29日	AfDB（アフリカ開発銀行）年次総会	アビジャン（コートジボワール）
	9月	12-14日	IDB（米州開発銀行）年次総会	バンキージャ（コロンビア）
		18-21日	ADB（アジア開発銀行）年次総会	仁川(韓国)
	10月	7-8日	EBRD（欧州復興開発銀行）年次総会	ロンドン（英国）
		15-16日	G20財務大臣・中央銀行総裁会議	ワシントンD.C.（米国）
		16-18日	IMF・世銀年次総会	
		27-28日	APEC財務大臣会議	クアラルンプール（マレーシア）
	11月	20日	G20財務大臣会議	リヤド（サウジアラビア）
		21-22日	G20首脳会議	

（注1）当初6月に開催を予定していたG7首脳会議については、新たな日程を議長国米国が検討中。

（注2）新型コロナウイルス感染症の影響により、日程及び開催形式は変更される可能性あり。